

日本共産党の斉藤ゆみこです。通告に沿って一問一答で質問をいたします。

はじめに、【教育行政】について、不登校に関する質問を致します。

まず、いじめによる不登校の対応についておたずねします。

先月、中学生のAさんとお母さんから、いじめと不登校についてのご相談を受けました。ある日、理由が分からないまま、学級や部活内で友人たちから無視されるようになり、学校に行けなくなってしまったというご相談でした。

学校側は、いじめの中心となっていた数名の生徒から事情を聞き、その後、Aさんに対して謝罪させる機会を設けて対応しています。しかし、その後も状況は改善されず、再び登校できない状態となりました。

Aさんは、修復されない友人関係に大変傷つき、学校に行けないことに苦しみ、ひどく追い詰められた状態にありました。

ご両親をはじめ周りの方々は、命に関わることと認識して心配され、ご相談にこられたのです。

ご家庭と学校的意思疎通がうまくいかない中、幸いだったのは、Aさんがその苦しみを打ち明けられたこと、そしてまたご家族が常に寄り添い、Aさんの気持ちをきちんと受け止めていらっしやったことです。だからこそ、学校との認識がかみ合わないながらも、本人とご家族の意思で、次へ進むための方法を模索することができました。

昨今、子どもたちの抱えるストレス、価値観や意識の変化などにより、いじめの

要因が多様化している上に、メディアの影響などもあり、早期解決が難しいことは事実です。それでも、いじめの対応は共通の認識から始まらなければ解消できません。

多数の生徒がひとりの生徒を無視するという今回のようなケースは、特別珍しいことではなく、むしろどこの学校でも起こりうる事例です。そのことが原因で不登校まで起こっているにもかかわらず、この問題を学校全体で「いじめ」として捉えていなかったことは問題です。そこでお聞きします。

①大分市はいじめの対応マニュアルまで作成していながら、学校内のいじめの認識に食い違いが生じています。この件についての見解をお聞かせください。

現在、他の地域でも、「いじめが酷いという話を聞き、校区外の進学を検討している」「いじめの対応に不満」などという声を耳にすることがあります。学校の対応に不信感があることの表れであり、真摯に受け止めるべきです。そこでお訊ねします。

②これまでの議会で、「いじめの疑いがある事案を把握した場合には、迅速かつ適切に組織として問題解決に当たるよう指導してまいります。」と、答弁されていますが、教員の多忙化や、クラスの生徒数が多いこと等による負担増が課題となる中、「迅速かつ適切な問題解決」に向かうための見解をお聞かせください。

次に、不登校の児童生徒に対する支援についておたずねします。

平成26年度の大分市における不登校児童生徒数は、小学生が148人、中学生は471人と報告されています。現在、不登校の子どもたちを支援する場として、大分市には「フレンドリールーム」が設置されています。学校に登校できない子どもたちに寄り添い、個別に支援するための受け皿は、今後もますますニーズが高ってくると考えられます。しかし、大分市において認識されている600人以上という現状を考えると、市内に1ヵ所では十分な態勢とは言えません。

不登校が増加する背景には、教育や社会の側に問題があることを意味し、不登校の子どもたちが何らかのSOSを発信しているということを認識すべきです。

そこで質問します。

①現在、フレンドリールームは、市内中心部に近い教育センター内に設置されていますが、今後、市内複数のエリアにも設置されることが望ましいと考えます。今後の拡充についての見解をお聞かせください。

学校に行けないことで、時に子どもは自分を責め、もちろん親も悩みます。これらに対応するためには、学びのスタイルを改革していく新しい視点が必要です。

今後、不登校への対応は「学校が絶対」という考え方に固執しては成り立ちません。その子の人権はもとより学習する権利を尊重し、必要とされる支援を基本に、それに役立つ多様な場を社会的に保障すべきです。そのひとつとして「フリースクール」が挙げられます。

今年の8月、文科省が発表した実態調査によると、フリースクールなどの民間施設は全国に**474カ所**あり、少なくとも**4,196人**の小中学生が通っている、という結果が報告されました。

全国的には都市部に多いフリースクールですが、昨年からは超党派の国会議員でつくるフリースクール等議員連盟が設立され、今年の1月からは文科省においても、検討会議が定期的に行われ協議が進んでいます。

現在の段階でフリースクールは公的な学校と認められていないため、**助成制度**などもありません。利用料の個人負担は大きく、スタッフや関係者の熱意に支えられ、ギリギリのところまで運営されているのが現状です。

私設のフリースクールは、立ち上げや運営に大きな財政負担が生じます。また、利用料の負担が大きいと、受け皿としての役割を十分に果たすこともできません。

そこでお聞きします。

②不登校の現状を鑑み、フリースクールの立ち上げや運営の継続が可能になるよう、行政サイドの支援体制を検討すべきと考えます。見解をお聞かせください。

現在、大分市内で、学校の出席日数として認められている私設のフリースクールは、ごくわずかです。

③いま現在、大分市内において不登校児童生徒の支援を行っているフリースクールに対し、フレンドリールームとの連携や交流、人的支援なども検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、学校へ寄贈される視聴覚教材などの取り扱いについておたずねします。

先月、一般社団法人大分青年会議所から、市内の小学校に戦後70年特別事業として作成されたDVDが寄贈されたことが、新聞に掲載されました。これまでも、団体や個人の方々から、学校へ教材等が寄贈されることは度々あったのではないかと思います。そこで、寄贈される教材等の取り扱いについて質問致します。

学校現場においては、研究授業や特別行事、教員の研修など多数あり、日々の単元時間にも十分なゆとりがないのが実情です。その上、教員の病欠などによる人員不足や予定の変更なども生じ、授業のプログラムやスケジュールの変動には、過大な負担がかかっています。

①寄贈品を教材としての受け入れ学校へ配布するにあたり、その使用については、教育基本法に基づいた公正な判断はもとより、授業などのスケジュールには負担にならないよう周知する配慮が必要だと考えます。寄贈される教材等の使用について、見解をお聞かせください。

次に、【福祉保健行政】について、児童育成クラブについて2点の質問を致します。

1点目は、施設の整備についてです。

児童育成クラブについては、現在、余裕教室の改修を中心に整備・拡充が行われており、今後もスピード感を持った施設整備が望まれますが、プレハブ施設を使用している現行のクラブについて、トイレ整備の要望を耳にしました。

現在、多くの児童育成クラブが定員を上回り、児童数が増加しています。その為、

トイレの不足が生じています。校舎を利用している育成クラブは対応も可能ですが、プレハブの場合は校舎から離れて設置されているところが多く、特に帰宅前の夕方には、児童が列をなすこともあるようです。そこでお聞きいたします。

①児童育成クラブのトイレの現況について早急に調査を行い、不足しているクラブの整備を検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、学校の統廃合に伴う、児童育成クラブの統合について質問致します。

学校の統廃合については、地域や保護者も協議会に加わっているものの、実際に育成クラブを利用するまでには時間の経過が生じます。その為、新態勢でのニーズや要望を的確に把握することはできません。

現在、育成クラブの施設整備は、児童一人当たり、国が定める最低基準の1.65平米で行われています。しかし、その面積が学童児にとって十分な広さであるかどうかは別問題です。例えば、認可保育所の面積基準は2歳児以上の幼児一人当たり1.98平米ですから、学童児の1.65平米は、幼児よりも狭い面積基準ということです。

加えて、5年の経過措置が過ぎれば、条例で定められた通り6年生までの受け入れ態勢が基本となりますが、本当に待機児童が解消されるのか甚だ疑問です。現在、せっせとお金をかけて拡充の努力をしている一方で、学校の統廃合に伴い、既存の育成クラブまで統合することは、児童の健全育成と子育て支援の基本方針に逆行することに他なりません。

現在の児童育成クラブにおいては、クラスだけでなく地域も反映したつながりが

あり、地元の方々と連携した貴重な子育て環境が形成されています。そのつながりを、行政の都合で消してしまうべきではないと考えます。そこで、お訊ね致します。

②学校統廃合における児童育成クラブの存続については、統合に合わせて拙速に行わず、統廃合後の状況とニーズを見極めてから、検討すべきと考えます。見解を求めます。

次に、閉館した旧県立芸術会館周辺の安全と防犯について質問致します。

大分市牧にあります大分県立芸術会館は、今年4月の県立美術館の開館もあり、2015年3月末日をもって大変惜しまれつつ閉館致しました。ホールについては、2012年3月に閉鎖されており、すでに数年が経過しています。最近、地域の方々から、この会館周辺と敷地内の安全面について心配する声が聞かれます。周辺の歩道にはいくつか防犯灯はありますが、閉館から数年が経過し、樹木や草が伸び、日没後は広い敷地内が大変危険を感じる場所になっています。

冬場になって日没も早くなり、地元の津留小学校、城東中学校の児童生徒が夕刻通るのは大丈夫なのか、大人が歩くのも怖い等の声を聞き及びます。そこでおたずねします。

①旧県立芸術会館周辺の現状を踏まえ、安全防犯対策について見解をお聞かせください。

最後に、マイナンバーについてお訊ねします。

マイナンバー制度は、国民の所得や資産を厳格につかみ、税金や社会保険料の徴収

強化などを効率よく実施したい政府と、マイナンバー制度をビジネスチャンスにしてきた大企業の、長年の要求から出発したものです。横暴な制度で国民のプライバシーが侵害されて良いはずがなく、わが党は来年1月の本格運用を凍結・中止するよう求めています。

制度の施行後、10月末から通知の郵送が始まっていますが、違う世帯に配達されたり、一時紛失したり、自治体が住民の希望なしに住民票にマイナンバーを記載したり、全国各地ですでにトラブルが多発しています。始まった途端にこれだけトラブル続きでは、国民の不安が募るのも当然です。

厳重管理が必要な個人のプライバシーを簡単に引き出せることから、国はマイナンバーについて、他人に見られないよう、また紛失したりしないよう勧めておきながら、提供や記載を求めており、その取扱いとは明らかに矛盾しています。

私の周りでも不安や疑問の声は噴出しています。「職場からマイナンバーの提供を求められたが、扶養する子どものマイナンバーまで会社に提供しなければならないのか。子どもが就職した後、その情報はどうなるのか。」「社会保障サービスの代理申請を依頼する際、マイナンバーを教えないと受け付けてもらえないのか」「窓口でマイナンバーを書かなかつたら、これまでの社会保障サービスが受けられなくなるのか」など等、マイナンバーの取り扱いについての不透明さや問題が、そのまま疑問となって表れています。そこで確認致しますが、

①マイナンバーの提供や記載をしなかった場合、サービスが受けられない等、個人に不利益が生じることがあるのでしょうか、お答えください。